

登別市庁舎等電話設備更新業務委託公募型プロポーザル評価基準

1 基本的な評価事項

本事業は、価格のみならず、技術力、実施体制、業務理解度等を総合的に評価し、本市に最もメリットのある事業者を選定するため、公募型プロポーザル方式を採用する。

2 評価点

企画提案書等の内容を評価し、評価点を与えます。登別市庁舎等電話設備更新業務委託プロポーザル選定委員会委員（以下「選定委員」という。）1人あたりの評価点の満点は100点とする。

3 評価点の最も高い者が2者以上あるときの対応

評価項目のうち「提案内容」の評価点合計が高い者を受託候補者とする。

これも同点となった場合は、選定委員の投票で多数決により当該同点者の順位を決定する。票数が同数の場合には委員長の判断により決定する。

4 選定委員会を欠席した選定委員の評価点の取扱い

選定委員が選定委員会を欠席した場合、その選定委員の評価点は無効とする。

5 評価方法

(1) 評価項目、評価事項及び配点については、「評価基準表」のとおり。

(2) 各評価項目について、「優れている」、「やや優れている」、「普通」、「やや不十分」、「不十分」の5段階評価を行う。評価項目によって「20点」、「10点」、「5点」の配点とし、各項目のそれぞれの配点を評価基準票の「■配点の考え方」のとおりとする。

例えば、配点が10点の項目の場合、評点は次のとおり。

「優れている」の評価点は 10点

「やや優れている」の評価点は 8点

「普通」の評価点は 6点

「やや不十分」の評価点は 4点

「不十分」の評価点は 2点

(3) 全ての評価項目を絶対評価により採点する。

(4) 選定委員の持ち点の合計の60%を基準点とする(選定委員4人全員が選定委員会に出席した場合の満点は400点、基準点は240点)。基準点に達しない場合は不適格とする。

評価基準表

評価項目		評価事項	配点
事業者評価	業務実施体制	本業務を円滑に実施するための体制は適切に構築されているか。	5点
	導入スケジュール	導入スケジュールは現実的かつ実現可能な内容となっているか。	5点
	構築及び移行	既存 PBX からクラウド PBX への移行手順は具体的かつ実現可能なものであるか。また、業務への影響を最小限とする工夫がなされているか。	10点
システム評価	P B X機能要件	クラウド PBX の機能は、本市の利用目的を満たす内容となっているか。	5点
	通話品質	通話品質を確保するための仕組みは十分に考慮されているか。	10点
スマートフォン	端末性能	提案されるスマートフォンの端末性能は、本業務での利用に適したものとなっているか。	5点
	通信容量・料金体系	通信容量及び料金体系は、本市の利用実態及び利用想定を踏まえた適切な内容となっているか。	10点
保守運用	サポート体制	障害発生時の対応体制及びサポート体制は十分か。	10点
提案内容	追加提案	見積金額の範囲内で、本業務の目的を踏まえた有効な追加提案がなされているか。	10点
価格	価格評価	提案価格は妥当であり、費用対効果は高いか。	20点
プレゼンテーション	信頼性及び取組意欲	提案内容に偽りなく、明瞭かつ誠実に説明しているか。また、本業務に対する理解度は高く、取組意欲及び信頼性が感じられる内容となっているか。	10点
合 計			100点